

令和4年第8回豊山町教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令4年8月5日(金) 午前9時30分から午前10時20分まで

2 開催場所 豊山町役場 会議室3・4

3 出席者 教育長 北川昌宏  
教育長職務代理者 小出正文  
教育委員 中田めぐみ  
欠席者 教育委員 後藤明美  
鈴木森晶

説明のため出席した職員

事務局長 安藤憲司  
教育参事 小出泰司  
学校教育課長 井戸茂治  
生涯学習課長 栗山直樹  
教育専門員 小坂井美衣  
学校教育グループ長 菊地智行  
書記 学校教育グループ 川原美香

4 傍聴者 なし

5 議題 日程第1 前回会議録の承認  
日程第2 教育長の報告  
日程第3 付議案件  
(1) 報告第1号 豊山町教育事務執行等評価委員会委員の委嘱について  
(2) 報告第2号 令和4年度第1回豊山町給食センター運営委員会の報告について  
(3) 報告第3号 令和4年度第1回豊山町青少年育成会議の報告について  
(4) 報告第4号 豊山町の生涯学習「令和3年度生涯学習のまとめ」について

- (5) 報告第5号 第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会  
(愛知駅伝) 豊山町選手候補者記録会に  
ついて

日程第4 その他

6 議事内容

**開会の宣告 (午前9時30分)**

教 育 長 : ただいまから、令和4年第8回豊山町教育委員会定例会を開会します。

**【日程第1 前回会議録の承認】**

教 育 長 : 議事に入ります前に、お手元に配布されております、令和4年7月1日に開催いたしました令和4年第7回豊山町教育委員会定例会の会議録は、このとおり承認してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

教 育 長 : 第7回豊山町教育委員会定例会の会議録は、承認をいたしますので、閉会後に委員の皆様のご署名をお願いします。

**【日程第2 教育長の報告】**

教 育 長 : 猛暑が続き、収束の見えないコロナに加え熱中症への心配など大変厳しい夏となっています。児童生徒は夏休みの真っ只中でスカイプールは土日になりますと2千人近い入場者となっています。中学校の部活動では、西春日井地区でサッカー、バレーボール、卓球、剣道で優勝するなど活躍が目立っています。

最近の報道から2点、お話します。ひとつは愛知県教委が中高一貫教育制度を導入し、明和、津島、半田、刈谷の各高校に併設中学校を設置することを公表いたしました。2025年4月スタートに向けて、課題の整理と対応について検討を進めています。もうひとつは、中学校の部活動の地域移行についてスポーツ庁や文化庁から相次いで今後のあり方について示されました。地域移行の背景には、生徒数の減少や教員の負担軽減などがあります。来年度から3年間を改革集中期間として、休日の地域移行を全国で進めようとするものです。部活動の教育的意義や学校運営上の意義などについて、この際、しっかりと考えてみたいと思います。

いろいろな見方はあると思いますが、このふたつの取組に共通する

のは、義務教育がこれまで大切にしてきた教育水準の平準化という考えが曲がり角にきているように思います。県内には、学校の統廃合によって遠距離通学を余儀なくされる中学生がいる一方で、中高一貫校を選択しやすい地域があります。部活動については、公教育の一環として担ってきた「学校」から「地域」という名の団体やボランティアに移行することになります。新しい取組を行うに当たっては、義務教育段階での地域間格差や経済格差による教育格差が生じないような配慮をしていきたいものです。

事務局長： この間の事業報告をいたします。

7月4日に、第1回豊山町青少年育成会議を開催しました。後程、報告第3号でご説明します。

7月6日に、校長会議を行いました。

7月7日に、豊山関の激励訪問を行いました。詳細は、添付しました資料をご覧ください。

7月12日に、第1回豊山町給食センター運営委員会を開催しました。後程、報告第2号でご説明します。

7月14日に、第1回豊山町中学校制服検討会議を開催しました。教育委員の皆様には、制服に関するご意見を伺う場を改めて設けたいと考えております。

7月15日に、新栄小学校4年生の男子児童が、全日本少年少女空手道選手権大会の形の部に出場するため、表敬訪問を行いました。

7月26日に、第1回豊山町教育事務執行等外部評価委員会を開催しました。

7月28日に、臨時議会がありました。教育委員会からは、3件の補正予算を提出しました。

#### 【補正予算の内容について説明】

教育長： 補正予算についてですが、学校給食費の賄材料費を計上した目的は、保護者の負担軽減ではなく、保護者の負担が増加することを抑制するためではないでしょうか。

本町では、賄材料費の高騰分を町で負担し、できるだけ給食費を値上がりさせないようにしています。

#### 【日程第3 付議案件】

教育長： それでは、付議案件に入ります。

「報告第1号 豊山町教育事務執行等評価委員会委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長： 一説明一

教 育 長： 教育委員会事務局の全ての事業について、外部の方に評価していただき、教育委員会で承認し、議会に報告しなければならない、ということが法律で決まっています。その会議の委員を委嘱する、というものです。

事 務 局 長： 第2回目の会議が8月25日に開催予定ですので、その後の定例会で報告いたします。

教 育 長： 続いて「報告第2号 令和4年度第1回豊山町給食センター運営委員会の報告について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長： 一説明一

教 育 長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

中 田 委 員： 給食センター2階の展示コーナーは、どういった方が見られるものですか。学校の児童生徒が授業で見学するものか、一般の人でも見学できるものか、どちらでしょうか。

学校教育課長： 学校の授業の一環で見学をすることが多いです。見学コースから、調理の様子が見れたり、これまで使っていた食器や調理器具が並べてありますが、食育の観点から、充実させることを検討しています。

教 育 長： 一般の方も見学できますか。

学校教育課長： コロナということもあり、現在は見学できませんが、PTAの方に事業の1つとして見学していただくことを想定しています。

中 田 委 員： 学校の授業では、どれくらいの頻度で見学に行きますか。

学校教育課長： 学年にもよりますが、年1回程度です。

教 育 長： 学校給食費の滞納の状況はどうなっていますか。

学校教育課長： 督促をしても徴収できず、5年間経過してしまったものは、不納欠損として処理しています。昨年度の未納額は多かったです。未納者に対して面談等を行い、納付勧奨を行ったことで、改善傾向にあります。

教 育 長： 未納が無いよう、さらに努力をしてください。

中 田 委 員： 今は、教材費と給食費を同じ口座から引き落としていると思いますが、教材費も未納ということですか。

学校教育グループ長： 未納があった場合、教材費の徴収は各学校が行い、給食費の徴収は給食センターが行っています。

学校の教材費に関しては、学校側が督促をして、年度内に支払ってもらっていると聞いています。支払わないと、校外学習に行けない可能性もあるため、教材費を先に納める保護者が多いのだと思われます。

教 育 長 : 期限が切れる非常用給食はどうしますか。  
学校教育課長 : 9月の防災の日に合わせて、児童生徒に配布予定です。  
教 育 長 : 単に配るだけでなく、配付の趣旨をPRした方が良いでしょう。  
続いて「報告第3号 令和4年度第1回豊山町青少年育成会議の報告について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長 : —説明—

中 田 委 員 : 何年か前の話ですが、PTAでパトロールをやったことがあります。ゲームセンターに小学生くらいの子がいましたが、同行していた先生が「自分の学校の生徒でないから声を掛けない。」ということを言われて、違和感を感じました。

教 育 長 : 多くの先生方は、学校に関係なく声をかけるはずですよ。

教 育 参 事 : 自分が見回りをしたときは、学校に関係なく指導をしていました。

教 育 長 : 校長会等で、学校には改めて周知します。

続いて「報告第4号 豊山町の生涯学習「令和3年度生涯学習のまとめ」について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長 : —説明—

教 育 長 : 今日から郷土資料室で、戦争と文化展が開催されますので、お時間あるときに、ぜひご覧ください。

続いて「報告第5号 第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会（愛知駅伝）豊山町選手候補者記録会について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長 : —説明—

教 育 長 : 毎年12月に行っているものですが、今年度はジブリパークがオープンするため、開催時期が遅れたということですね。

生涯学習課長 : そうです。

教 育 長 : ご意見等ないようですので、以上で付議案件を終わります。

#### 【日程第4 その他】

教 育 長 : 次に「その他」の事項に入ります。

事務局から、その他で報告事項等がありますか。

学校教育課長 : —報告事項—（子ども議会について説明）

教 育 長 : 50周年事業の1つとして、教育委員会から提案させていただきました。将来の豊山町について、学校でアンケートを取る等、子どもたちが真剣に質問内容を考えてくれました。

それに対し、各部長たちが答弁を作成し、町長が全て確認しています。全ての答弁で、書き直しがありました。本当の議会のように真剣

に臨みますので、お時間があればぜひご参加ください。

教育参事： 一報告事項— (新型コロナウイルス感染症対策について報告)

教育長： 社会教育センターやスカイプールへの影響はどうですか。

生涯学習課長： 制限は行っていませんが、社会教育センターには貼り紙を貼って、注意を促しています。

また、プールの利用者が多いため、館内放送を徹底して、更衣室が密にならないようにしています。

学校教育グループ長： 一連絡事項— 事務連絡 (次回定例会の日程)

教育長： その他、委員の皆様から何かご発言はありますか。

#### 閉会の宣告 (午前10時20分)

教育長： これをもちまして、令和4年第8回豊山町教育委員会定例会を閉会します。

## 令和4年第8回豊山町教育委員会定例会 次第

日 時：令和4年8月5日（金）

午前9時30分

場 所：豊山町役場3階 会議室3・4

### 1 開会の宣告

### 2 前回会議録の承認

### 3 教育長の報告

### 4 付議案件

- |     |       |   |
|-----|-------|---|
| (1) | 報告第1号 | 豊山町教育事務執行等評価委員会委員の委嘱について                |
| (2) | 報告第2号 | 令和4年度第1回豊山町給食センター運営委員会の報告について           |
| (3) | 報告第3号 | 令和4年度第1回豊山町青少年育成会議の報告について               |
| (4) | 報告第4号 | 豊山町の生涯学習「令和3年度生涯学習のまとめ」について             |
| (5) | 報告第5号 | 第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会（愛知駅伝）豊山町選手候補者記録会について |

### 5 その他

### 6 閉会の宣告

報告第1号

豊山町教育事務執行等評価委員会委員の委嘱について

豊山町教育委員会外部評価実施要綱第3条第2項の規定に基づき、次のとおり委嘱しましたので、報告します。

記

教育事務執行等評価委員会委員名簿

	氏名	備考
1	前田 治	愛知学泉大学家政学部教授
2	平手 ゆり子	愛知県教育公務員弘済会参事

任期：令和4年4月1日から令和5年3月31日まで



## 参 考

### 豊山町教育委員会外部評価実施要綱（抜粋）

（趣旨）

第1条 この告示は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部の学識経験者による知見を活用し、点検及び評価を実施するため必要な事項を定めるものとする。

（外部評価の対象）

第2条 外部評価の対象は、教育委員会で実施する施策評価、事務事業評価等のうちから、内部で事後評価を行ったものとする。

（教育事務執行等評価委員会の設置等）

第3条 教育委員会は、外部評価を行うため、教育事務執行等評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）を設置する。

2 外部評価委員会は、教育等に関して学識経験を有する者2人をもって組織する。

3 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長等）

第4条 委員会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表し、会議の議長となる。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

## 報告第2号

### 令和4年度第1回豊山町給食センター運営委員会の報告について

令和4年度第1回豊山町給食センター運営委員会を開催しましたので、下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 開催日時 令和4年7月12日（火）午前10時30分～午前11時30分
- 2 開催場所 豊山町給食センター2階 研修室
- 3 出席者 豊山町給食センター運営委員  
委員：倉田香苗、青山美帆、木野太一、千田秀樹、松永千鶴、  
近藤良江、篠田弘男、伊藤政子  
事務局：北川昌宏教育長、井戸茂治学校教育課長、山下美幸給食  
センター所長、近藤睦栄養教諭、尾藤実里栄養教諭、川  
原美香主任、中村裕一主任
- 4 議題 (1) 令和3年度学校給食費の決算報告について  
(2) 令和4年度学校給食事業の概要について  
(3) アレルギー除去食提供の実施状況について  
(4) 非常用給食の更新について  
(5) その他
- 5 議事内容【抜粋】  
議題(1) 令和3年度学校給食費の決算報告について  
事務局より令和3年度学校給食費の決算報告について説明した。  
委員からの質疑はなかった。  
議題(1)については全員により承認された。  
  
議題(2) 令和4年度学校給食事業の概要について  
事務局より令和4年度学校給食事業の概要について説明した。  
委員からの質疑はなかった。  
議題(2)については全員により承認された。

議題（３）アレルギー除去食提供の実施状況について

事務局よりアレルギー除去食提供の実施状況について説明した。

委員からの質疑はなかった。

議題（３）については全員により承認された。

議題（４）非常用給食の更新について

事務局より非常用給食の更新について説明した。

委員からの質疑はなかった。

議題（４）については全員により承認された。

議題（５）その他について

事務局より給食センター２階展示コーナーを充実させる（案）があることを説明した。

委員から「北部市場が近くにあるので、見学スペースの内容に盛り込んではどうですか」と提案があった。

議題（５）については全員により承認された。

## 報告第3号

### 令和4年度第1回豊山町青少年育成会議の報告について

令和4年度第1回豊山町青少年育成会議を開催したので、下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 開催日時 令和4年7月4日（月）午後2時00分から
- 2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室3、4
- 3 出席者 委員：池山和徳（委員長）、渡邊勝利（副委員長）、岡島清隆、高栞峯夫、柴田つたゑ、坪井純一、田中佳奈子、千田秀樹、松永千鶴、近藤良江、荒尾竜也、横田康宜、加納英作  
事務局：北川昌宏教育長、安藤憲司事務局長、栗山直樹課長、浅野圭祐主事、丹羽拓実主事
- 4 議題
  - (1) 令和3年度豊山町青少年育成会議事業報告について
  - (2) 令和4年度青少年健全育成巡回指導等（夏季・冬季パトロール）事業計画について（案）
  - (3) 令和4年度各団体による青少年育成活動事業計画について（案）
  - (4) 啓発メッセージについて
- 5 議事内容【抜粋】

議題（1）令和3年度豊山町青少年育成会議事業報告について（資料P1～3）  
事務局より資料に基づき説明した。  
委員からは質問もなく議題（1）については全員により承認された。

議題（2）令和4年度青少年健全育成巡回指導（夏季・冬季パトロール）事業計画（案）について（資料P4～8）  
事務局より資料に基づき説明した。  
委員より「巡回パトロール以外にも現代の状況にあった良い活動があれば一緒に考えたい。」という意見に対し、事務局は「若者が集まって遊ぶ場所を巡回する効果はあるが、SNSなどにより犯罪に巻き込まれてしまうなど新しい課題に対応する活動も必要である。」と回答した。  
議題（2）については全員により承認された。

議題（3）令和4年度各団体による青少年育成活動事業計画について（案）

(資料P 9～13)

各委員が所属する団体の令和4年度の活動内容を資料に基づき説明した。

委員からは質問もなく議題(3)については全員により承認された。

議題(4) 啓発メッセージについて(資料P 14)

事務局より資料に基づき説明した。

委員からは主な質問もなく議題(4)については全員により承認された。

## 議題（1）令和3年度豊山町青少年育成会議事業報告について

### 1 豊山町青少年育成会議の開催

月日	開催方法	内容
7月初旬	書面審議	(1) 令和2年度豊山町青少年育成会議事業報告について (2) 令和3年度青少年健全育成巡回指導（夏季・冬季パトロール）事業計画について（案） (3) 令和3年度各団体による青少年育成活動事業計画について（案） (4) 啓発メッセージについて

### 2 青少年健全育成巡回指導等（夏季・冬季パトロール）事業

#### (1) 合同街頭指導、巡回ルート

##### ア 合同街頭指導

アピタ名古屋空港店、ヨシヅヤ豊山店

##### イ 巡回ルート

##### 経路①【北ルート】

役場（集合） ⇒ 新栄小学校周辺（ファミリーマート豊山和合店含む）  
 ⇒ 中稲児童遊園（日吉神社） ⇒ ローソン豊山町青山店  
 ⇒ セブンイレブン豊山町青山店 ⇒ 神明公園 ⇒ 八剣神社  
 ⇒ 社会教育センター（館内・周辺） ⇒ 役場（解散）

##### 経路②【南ルート】

役場（集合） ⇒ セブンイレブン豊山町役場東店  
 ⇒ ファミリーマート豊山中之町店 ⇒ 豊山小学校周辺  
 ⇒ 豊山中学校・しいの木周辺 ⇒ 伊勢山スポーツ広場 ⇒ 青塚山古墳  
 ⇒ 志水ふれあい広場 ⇒ ローソン豊山町豊場店  
 ⇒ 社会教育センター（館内・周辺） ⇒ 役場（解散）

##### 経路③【アピタ名古屋空港店】

役場（集合） ⇒ アピタ名古屋空港店 ⇒ 役場（解散）

(2) 結果報告

① 合同街頭指導（夏季）

構成団体区分	実施期日
少年補導委員、豊山小学校（PTA）、 新栄小学校（PTA） ○参加9人	7月20日（火）午後4時 アピタ名古屋空港店
豊山中学校、志水小学校 ○参加3人	8月23日（月）午後4時 アピタ名古屋空港店

② 合同街頭指導（冬季）

構成団体区分	実施期日
豊山小学校、新栄小学校（PTA） ○参加6人	12月23日（木）午後4時 アピタ名古屋空港店
豊山中学校、志水小学校 ○参加5人	1月11日（火）午後4時 ヨシヅヤ豊山店

【指導内容】

「標語入りの個包装の不織布マスク」と「啓発品」を配布した。

③ 巡回指導（夏季）

班	構成団体区分	実施期日	指導結果
1	子ども会連絡協議会 ○参加1人	7月27日（火）午後7時 経路①	特に、指導すべき状況はなかった。
2	社会福祉協議会 更生保護女性会 ○参加2人	7月28日（水）午後7時 経路②	特に、指導すべき状況はなかった。
3		とよやまDEないと	中止
4	スポーツ少年団指導者 防犯協会 ○参加2人	8月24日（火）午後7時 経路③	特に、指導すべき状況はなかった。
5	保護司会 ○参加1人	8月25日（水）午後7時 経路①	特に、指導すべき状況はなかった。

## ④ 巡回指導（冬季）

班	構成団体区分	実施期日	指導結果
1	子ども会連絡協議会 ○参加1人	12月24日（金）午後6時 経路②	特に、指導すべき状況はなかった。
2	更生保護女性会 社会福祉協議会 ○参加2人	12月25日（土）午後6時 経路③	特に、指導すべき状況はなかった。
4	防犯協会 スポーツ少年団指導者 ○参加2人	1月12日（水）午後6時 経路①	特に、指導すべき状況はなかった。
5	保護司会 ○参加1人	1月14日（金）午後6時 経路②	特に、指導すべき状況はなかった。

## 3 総括

青少年育成会議によるアピタ名古屋空港店、ヨシヅヤテラス豊山店での合同街頭指導や町内の巡回指導がほぼ定着・浸透してきている。

巡回指導では、子どもたちが集まりそうな神明公園、コンビニなどを中心に巡回すること及び小中学校の生徒から標語の募集を行い、そのうちの代表作品を巡回指導時の啓発メッセージに活用することにより啓発の効果を高めた。

また、新型コロナウイルス感染防止策として、合同街頭指導でのマスク・ゴム手袋の着用、巡回指導の参加人数制限等を実施し、啓発を行った。

なお、合同街頭指導で配布する啓発品には、標語ではなく現状の課題を取り上げたチラシを添付することも検討していく。



## 議題（2）令和4年度青少年健全育成巡回指導等（夏季・冬季パトロール）事業計画について（案）

### 1 概要

令和3年度に引き続き、青少年育成会議の事業として、青少年の健全育成を目指し、広く町民の総意を集結し、青少年の集まりそうな町内の各所を巡回する。

### 2 巡回場所

町内（小中学校、公共施設周辺、コンビニ）、アピタ名古屋空港店、ヨシヅヤ豊山店

### 3 巡回ルート（案）

#### （1）合同街頭指導

アピタ名古屋空港店、ヨシヅヤ豊山店

#### （2）巡回指導

##### 経路①【北ルート】

役場（集合）⇒ 新栄小学校周辺（ファミリーマート豊山和合店含む）  
⇒ 中稲児童遊園（日吉神社）⇒ ローソン豊山町青山店  
⇒ セブンイレブン豊山町青山店 ⇒ 神明公園 ⇒ 八剣神社  
⇒ 社会教育センター（館内・周辺）⇒ 役場（解散）

##### 経路②【南ルート】

役場（集合）⇒ ファミリーマート豊山中之町店 ⇒ 豊山小学校周辺  
⇒ 豊山中学校・しいの木周辺 ⇒ 伊勢山スポーツ広場 ⇒ 青塚山古墳  
⇒ 志水ふれあい広場 ⇒ ローソン豊山町豊場店  
⇒ 社会教育センター（館内・周辺）⇒ 役場（解散）

##### 経路③【アピタ名古屋空港店】

役場（集合）⇒ アピタ名古屋空港店 ⇒ 役場（解散）

夏祭り（とよやまDEないと）【神明公園】

4 方法

(1) 共通

青少年育成会議委員を班に分け、専用の帽子、腕章を着用し、巡回指導する。

(2) 合同街頭指導

下記の啓発チラシ入りの啓発品（ポケットティッシュ）を配布する。

指導時は「のぼり」を設置し、啓発及び青少年育成会議の認知度を高める。

■啓発チラシ（A4）の目的

民法の改正に伴い、令和4年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたほか、18歳以上の成年は保護者の同意なしに契約などができるようになった。

今回の改正により、社会経験に乏しく、保護者による保護がなくなったばかりの成人が安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる可能性がある。

そのようなトラブルを未然に防ぐため、18歳で成年になる若者に対し注意することをチラシにより啓発を行う。

点線の枠がポケットティッシュの見出しになるようA4チラシを8つ折りにする

## 18歳を迎える君に 注意してほしいこと

～成年年齢が18歳に～

成年…?



豊山町青少年育成会議



社会への扉



18歳を迎える君へ

令和4年4月1日から成年年齢が**18歳**になりました

成年年齢が18歳になった  
ことで何が変わるの？

**18歳（成年）からできること**

- ・親の同意なしの契約
- ・10年有効パスポートの取得
- ・国家資格の取得 など

**20歳までできないこと**

- ・飲酒 
- ・喫煙 
- ・公営ギャンブル 
- ※競馬、競輪、競艇 など

契約するとき気を付ける  
ことは何か？

**「契約」には十分な注意を！**

未成年者が親の同意を得ずに契約した場合には、「未成年者取消権」で取り消すことができます。しかし、成年（18歳）に達すると自分一人で契約ができるようになりますが、未成年者取消権は行使できなくなります。

安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる可能性があります。そうしたトラブルに合わないためには、契約に関する知識を学び、様々なルールを知ることが重要です。

問合せ：豊山町青少年育成会議事務局（豊山町教育委員会事務局生涯学習課） TEL 0568-28-0396

(3) 巡回指導

①巡回1、2、4、5班

広報車で下記の啓発メッセージを宣伝しながら各ルートを巡回する。

＜令和4年度の啓発メッセージ（案）＞ ※詳細は議題（4）で説明  
こちらは、豊山町青少年育成会議です。  
ただいま、地域で子どもの成長を見守り、育てていく環境を作り上げる  
ため、巡回しています。ご協力をお願い致します。  
「○○○○○ ○○○○○○○ ○○○○○（標語）」

①巡回3班

とよやまDEないと会場（神明公園）内を巡回する。

5 日程 ※詳細はP7参照

(1) 夏季 7月中旬から8月下旬に実施

- ① 合同街頭指導 2回 午後4時から
- ② 巡回指導 4回 午後7時から

(2) 夏祭りの巡回指導

- ① とよやまDEないと 8月27日（土） 午後6時から

(3) 冬季 12月下旬から翌年1月中旬に実施

- ① 合同街頭指導 2回 午後4時から
- ② 巡回指導 4回 午後6時から

6 新型コロナウイルスの感染防止対策について

(1) 共通

- ・マスクを着用する。（各自ご用意ください。）
- ・各自検温を行い、体調が悪い場合は欠席する。欠席の場合は生涯学習課へ連絡する。

(2) 合同街頭指導

- ・参加者は最低1mの間隔をあける。

(3) 巡回指導

- ・巡回人数は事務局をいれて3人とする。  
（各団体1人までの参加にしてください。）
- ・巡回時は窓を開け換気を行う。

豊山町教育委員会事務局  
生涯学習課（浅野・丹羽）  
TEL：0568-28-0396  
FAX：0568-29-1177

7 令和4年度青少年健全育成巡回指導の各団体割り振り（案）

	構成団体	夏季	冬季
合同街頭指導	少年補導委員 豊山小学校 豊山小学校PTA 新栄小学校 新栄小学校PTA	アピタ名古屋空港店 7月15日（金） 午後4時～4時20分頃 （現地集合）	ヨシヅヤ豊山店 12月22日（木） 午後4時～4時20分頃 （現地集合）
	保育園父母の会 豊山中学校 豊山中学校PTA 志水小学校 志水小学校PTA	ヨシヅヤ豊山店 8月22日（月） 午後4時～4時20分頃 （現地集合）	アピタ名古屋空港店 1月10日（火） 午後4時～4時20分頃 （現地集合）
巡回1班	子ども会連絡協議会 民生委員協議会	経路① 7月25日（月） 午後7時～8時頃 （役場集合）	経路② 12月24日（土） 午後6時～7時頃 （役場集合）
巡回2班	社会福祉協議会 更生保護女性会	経路② 7月26日（火） 午後7時～8時頃 （役場集合）	経路③ 12月25日（日） 午後6時～7時頃 （役場集合）
巡回3班 （夏祭り）	豊山中学校・PTA 豊山小学校・PTA 新栄小学校・PTA 志水小学校・PTA	とよやまDEないと （神明公園） 8月27日（土） 午後6時～7時頃 ※集合場所の詳細については後日連絡します。	
巡回4班	スポーツ少年団指導者 防犯協会	経路③ 8月23日（火） 午後7時～8時頃 （役場集合）	経路① 1月11日（水） 午後6時～7時頃 （役場集合）
巡回5班	保護司会 自主パトロール	経路① 8月26日（金） 午後7時～8時頃 （役場集合）	経路② 1月12日（木） 午後6時～7時頃 （役場集合）

8 令和4年度青少年健全育成巡回指導等の日程の考え方

	夏季	考え方	冬季	考え方
合同街頭指導	アピタ名古屋空港店 7月15日(金) 午後4時～4時 20分頃	終業式又は終業式 周辺日に設定。R4 は15日とする。 終業式：7月20日	ヨシヅヤ豊山店 12月22日(木) 午後4時～4時 20分頃	終業式又は終業式 周辺日に設定。R4 は22日とする。 終業式：12月23 日
	ヨシヅヤ豊山店 8月22日(月) 午後4時～4時20分 頃	8月出校日に併せ て設定。R4は8月 出校日が各校異な るため、出校日が2 校重複する22日 とする。	アピタ名古屋空港 店 1月10日(火) 午後4時～4時 20分頃	始業式後の3連休 後に設定。
巡回1班	経路① 7月25日(月) 午後7時～8時頃	夏休み最初の月曜 日に設定。	経路② 12月24日(土) 午後6時～7時頃	クリスマスイブ・ク リスマスに遊びに 行く子供に目を配 ることで事故を未 然に防ぐため、 24日、25日に 設定。
巡回2班	経路② 7月26日(火) 午後7時～8時頃	夏休み最初の火曜 日に設定。	経路③ 12月25日(日) 午後6時～7時頃	
巡回3班 (夏祭り)	とよやまDEないと (神明公園) 午後6時～7時頃	とよやまDEないと 開催日に設定。		
巡回4班	経路③ 8月23日(火) 午後7時～8時頃	8月出校日後の火 曜日に設定。R4は 8月出校日が各校 異なるため、2校重 複する出校日後の 火曜日である23 日とする。	経路① 1月11日(水) 午後6時～7時頃	始業式後の水曜日 に設定。 始業式：1月6日
巡回5班	経路① 8月26日(金) 午後7時～8時頃	8月出校日後の金 曜日に設定。R4は 8月出校日が各校 異なるため、2校重 複する出校日後の 金曜日である26 日とする。	経路② 1月12日(木) 午後6時～7時頃	始業式後の木曜日 に設定。 始業式：1月6日

## 議題（3）令和4年度各団体による青少年育成活動事業計画について （案）

### 1 親子のふれあい活動推進事業

団体	実施予定日	実施活動（事業）	参加予定人数	活動（事業）内容
豊山小学校	5月～3月 (年10回)	なかよし読書会	児童・保護者	読み聞かせ
	6月16日 11月10日	リサイクル活動	全児童・ PTAふれあい委員	廃品回収
	6月23日 1月12日	花いっぱい運動	児童園芸委員 PTAふれあい委員	花苗植栽
	2月7日	親子ふれあい授業	児童・保護者	『授業参観デー』において、親子がふれあいながら授業の実施
	未定	親子ふれあい給食(1年)	児童、保護者	給食・食育
新栄小学校	6月25日 10月1日 1月14日	資源回収 地域清掃	児童・保護者	古紙等の資源回収 公園のごみ拾い、除草活動
	未定	ふれあい給食	一年生児童 一年生保護者	親子ふれあい給食
	9月29日	学校公開日	児童・保護者	親子ふれあい授業
志水小学校	9月14日	親子ふれあい除草	児童・保護者	除草作業
	未定	親子ふれあい給食 (1・4年)	児童・保護者	給食
	6月21日 7月11日 12月7日 2月14日	どんぐり読書会	児童・保護者	読み聞かせ
	10月1日	鍛歩々会	児童・保護者・ 教員70人	歩け歩け運動
子ども会	6月11日	ドッジボール・七夕 飾り交流会	児童・保護者	ドッジボール、七夕 飾り
	7月中旬～8 月末	塗り絵企画	児童	塗り絵、モザイクア ート
	1月14日	茶話会	児童・保護者	座談会
	3月11日	子どもの集い	児童・保護者	演劇等

2 青少年健全育成巡回指導事業

団体	実施予定日	実施活動（事業）	参加予定人数	活動（事業）内容
豊山中学校	夏季休業中 冬期休業中	巡回指導	教員 20 人	地域の巡回
		街頭指導	教員・PTA4 人	地域の巡回
	8 月 22 日 1 月 10 日	合同街頭指導	PTA・教員	アピタ名古屋空港店、ヨシヅヤ豊山店で啓発品配布
	8 月 27 日	巡回指導（3 班）	PTA・教員	とよやま DE ないと巡回指導
豊山小学校	夏季休業中 冬期休業中	学校 PTA 街頭指導	教員・PTA 1 回に 5 名程度	町内の公園、公共施設等のパトロール、児童への声かけ
	7 月 15 日 12 月 22 日	合同街頭指導	PTA・教員	アピタ名古屋空港店、ヨシヅヤ豊山店で啓発資料等配布
	8 月 27 日	巡回指導（3 班）	PTA・教員	とよやま DE ないと巡回指導
新栄小学校	夏季休業中 (土・日は除く)	愛のパトロール (PTA)	PTA	各字ごとに 2 名ほどで PTA による字内の巡回指導
	随時	巡回指導	教員	校区内巡回指導
	7 月 15 日 12 月 22 日	合同街頭指導	PTA・教員	アピタ名古屋空港店、ヨシヅヤ豊山店で啓発資料等配布
	8 月 27 日	巡回指導（3 班）	PTA・教員	とよやま DE ないと巡回指導
志水小学校	夏季休業中	愛のパトロール (PTA)	PTA	地域の巡回
	夏季休業中	愛のパトロール（教職員）	教職員	地域の巡回
	随時	巡回指導	教職員	地域の巡回
	8 月 27 日	巡回指導（3 班）	PTA・教員	とよやま DE ないと巡回指導
	8 月 22 日 1 月 10 日	合同街頭指導	PTA・教員	アピタ名古屋空港店、ヨシヅヤ豊山店で啓発品配布

団体	実施予定日	実施活動（事業）	参加予定人数	活動（事業）内容
更生 女性 保護 会	7月7日	社会を明るくする 運動啓発活動	8人	第72回社会を明るくする西春日井保護区東部地区パレードにおいて、アピタ名古屋空港店でティッシュなどの啓発品を配布し、運動内容を啓発する活動に協力していく。
司保 会護			3人参加	
民生 委員 協議 会			全員参加	
司保 会護	7月12日	非行防止懇談会	豊山中学校生徒	非行防止について懇談会を開く。
少年 補導 委員	7,8,12,1月 を除く毎第 1木曜日	町内巡回	5人	公園や学校周辺のパトロール
	7月15日 12月22日	合同街頭指導		アピタ名古屋空港店、ヨシヅヤ豊山店で啓発品配布



## 3 青少年非行防止啓発活動事業

団体	実施予定日	実施活動（事業）	参加予定人数	活動（事業）内容
豊山中学校	6月	非行防止標語の募集	生徒	標語の募集に参加
	7月12日	薬物乱用防止教室	生徒・教員	講演会
豊山小学校	6月	非行防止標語の募集	児童	標語の募集に参加
	11月11日	薬物乱用防止教室	6年生68人・保護者	講演会
新栄小学校	6月	非行防止標語の募集	児童	標語の募集に参加
	12月	薬物乱用防止教室	6年生	講演会
志水小学校	6月	非行防止標語の募集	児童	標語の募集に参加
	12月	薬物乱用防止教室	6年生	講演会
更生保護 女性会	7月10日	非行防止及び 人権啓発活動	8人	アピタ名古屋 空港店で啓発
少年補導 委員	通年	校門前朝のあいさつ運動	5人	各校校門前で朝の あいさつ

## 4 その他青少年健全育成に関する事業

団体	実施予定日	実施活動（事業）	参加予定人数	活動（事業）内容
中豊山 学校	2学期	スマホ・ケータイ安全教室	生徒・保護者・教員	情報モラルについての研修
	1・2学期	思春期教室	生徒・保護者・教員	講演会
小豊山 学校	未定	スマホ・ケータイ安全教室	5年生 59人 保護者	情報モラルについての研修
小新栄 学校	9月29日	スマホ・ケータイ安全教室	5年生 57人 6年生 59人 保護者	情報モラルについての研修
小志水 学校	2学期	スマホ・ケータイ安全教室	3年生 48人 4年生 42人 5年生 44人 6年生 56人	情報モラルについての研修
防犯協会	10月	安心安全なまちづくり街頭啓発活動	会員約25人	アピタ名古屋空港店で啓発品の配布 犯罪被害防止の啓発活動
	毎週水曜日	青色防犯パトロール	会員2～3人	青パト車によるパトロール
口自 主 パ 隊 ト	毎月第1、4 金曜日	夜間防犯パトロール	会員各自	歩行によるパトロール
	随時	昼夜防犯パトロール	会員2～4人	青パト車によるパトロール

## 議題（4）啓発メッセージについて（青少年非行防止啓発活動事業）

### 1 主旨

豊山町青少年育成会設置要綱第2条（3）に基づき、各小中学校生徒から標語の募集を行い、青少年の健全育成を図る。

### 2 標語

豊山町小中学校生徒指導推進協議会において各小中学校生徒から標語の募集を行い、下記8作品（各学校2作品）が代表作品として選出された。

これらの標語8作品については、豊山町青少年育成会議の目的に合致することから、青少年健全育成巡回指導（夏季・冬季パトロール）事業に使用する。

#### ■選出作品

No.	標語 ※各学校2点選出	児童生徒名	学校名
1	こっち見て スマホじゃなくて 私の顔	堤 麻衣	豊山小
2	あいさつの 愛で広がる 笑顔の輪	山口 希空	豊山小
3	普段から ニコニコ笑顔 友を呼ぶ	河西 拓海	新栄小
4	ありがとう 笑顔こぼれる 合言葉	松岡 花芽	新栄小
5	マスクでも わらいあえば 心はつたわる	小塚 知穂	志水小
6	リビングは 笑顔あふれる いこいの場	稲葉 大河	志水小
7	友達と 楽しく話そう 携帯置いて	兼松 咲良	豊山中
8	夜ご飯 今日のできごと 発表会	河野 柚衣	豊山中

### 3 使用方法

令和4年度の啓発メッセージに標語8作品をそれぞれ使用する。

こちらは、豊山町青少年育成会議です。  
 ただいま、地域で子どもの成長を見守り、育てていく環境を作り上げるため、巡回しています。  
 ご協力をお願いいたします。  
 「○○○○○ ○○○○○○○ ○○○○○（標語）」

## 報告第4号

### 豊山町の生涯学習「令和3年度生涯学習のまとめ」について

令和3年度に実施した生涯学習事業、社会教育・体育事業、文化・スポーツ振興事業、文化財保護事業などの事業について、別添のとおり取りまとめましたので報告します。

#### ○主な内容

#### 1 芸術・文化活動の推進

##### (2) 芸術・文化団体への支援事業 (P39 参照)

##### ③ 豊山ウインドオーケストラへの支援

##### 〈事業内容〉

町民の積極的、自主的な文化活動の促進と機会の充実を図るため、町民有志による新たな音楽団体の設立に向け支援を行った。

##### 〈結果〉

令和3年8月に地域の活性化や世代間交流などを目的として活動する「豊山ウインドオーケストラ」が新たに誕生した。

#### 2 文化財・郷土資料室の保存・活用

##### (2) 郷土資料室の再生事業 (P41 参照)

##### ① 郷土資料室のリニューアル

##### 〈事業内容〉

郷土資料室リニューアルに向け、令和2年度に郷土資料室の現状の資料、展示状態の調査・研究を行い、展示リニューアル基本構想・基本計画を作成し、施設・設備改修に向けた条件整理を行った。令和3年度は、豊山町の歴史、民俗などにおけるこれまでの資料を活かしながら、新たに発見した町の歴史や特徴を活かした展示内容にリニューアルすることを目指した。

##### 〈結果〉

郷土資料室は、町制施行50周年を契機に、「体感。昭和レトロ」をテーマにして、令和4年3月24日にリニューアルオープンした。

また、テーマごとに企画展を年2回開催し積極的な情報発信に努めた。

##### (3) 豊山町史編纂事業 (P41 参照)

##### 〈事業内容〉

豊山町制50周年を迎える令和4年を機会に豊山町の行政史はもとより経済、生活、文化等多分野にわたる本町の歩みを記録することにより、本町の一層の発展に資することを目的とし、新たな町史を発刊するものである。

〈結果〉

町の行政史をはじめとした豊山町史の編さんを平成 30 年度から行った。令和 2 年度から原稿の執筆が開始した。令和 3 年度は町史編さん委員会を 6 回開催し、タイトル、表紙などの仕様を確定させ、令和 3 年度末に「豊山町誌 町政施行 50 年のあゆみ」を刊行することができた。

## 報告第5号

### 第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会（愛知駅伝）豊山町選手候補者記録会 について

第15回愛知駅伝豊山町選手候補者記録会について、下記のとおり実施するので報告  
します。

#### 記

##### 1 目的

令和5年1月14日（土）に開催される第15回愛知駅伝の代表選手を選考するこ  
とを目的とする。

##### 2 主催・協力

主催 豊山町教育委員会

協力 豊山町スポーツ推進委員・豊山町体育協会・豊山町スポーツ少年団

##### 3 日時

令和4年9月10日（土）、10月10日（月・祝）午前7時30分受付

##### 4 会場

豊山グラウンド

##### 5 参加資格

本記録会への参加資格は、令和4年9月1日現在豊山町に在住又は在勤する者で、  
下記の区分により愛知駅伝に出場を希望する者であること。

①小学生男子	②小学生女子	③中学生男子
④中学生女子	⑤ジュニア男子	⑥ジュニア女子
⑦一般男子	⑧一般女子	⑨40歳以上男女不問

##### 6 申込み

###### (1) 申込期間

令和4年8月5日（金）～8月29日（月）

###### (2) 申込方法

申込書に必要事項を記入して、生涯学習課へ持参又はFAX、メールで提出